

教育委員会の点検・評価報告書
(令和5年度分)

令和6年9月
鴨川市教育委員会

目次

1	点検・評価の趣旨	1
2	教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員会会議	1
(2)	総合教育会議	2
(3)	鴨川市学校適正規模等検討委員会会議	3
3	各種施策	4
4	各種施策の点検・評価	9
I.	学校教育	11
II.	生涯学習	15
III.	青少年の健全育成	19
IV.	文化振興	21
VI.	家庭と地域の教育力向上	25

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、毎年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この規定に基づき、令和5年度における事務の管理及び執行状況についての点検・評価を実施し、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

令和5年度は、定例会12回を開催しました。

なお、教育委員と教育委員会の相互理解を深めるため、教育委員会会議の会議終了後に意見交換等を実施しました。

会議名 (開催日)	審議事項
4月定例会 (4月19日)	議案第1号 鴨川市立学校学校医の委嘱について 議案第2号 令和5年度鴨川市学校運営協議会委員の任命について 議案第3号 鴨川市社会教育委員の委嘱について
5月定例会 (5月18日)	議案第4号 鴨川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第5号 令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について 議案第6号 令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の推薦について 議案第7号 令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査員の推薦について 議案第8号 鴨川市社会教育委員の委嘱について 議案第9号 鴨川市学校適正規模等検討委員会委員の委嘱について 議案第10号 鴨川市学校適正規模等検討委員会への諮問について
6月定例会 (6月22日)	議案第11号 鴨川市立学校学校医の委嘱について 議案第12号 鴨川市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について 議案第13号 鴨川市学校給食センター運営委員会委員における辞職の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第14号 令和5年度鴨川市教育支援委員会委員の委嘱について
7月定例会 (7月20日)	議案第15号 令和6年度使用教科用図書の採択について
8月定例会 (8月17日)	議案第16号 令和4年度教育委員会の点検・評価について 議案第17号 鴨川市指定文化財の指定（名称変更）について

9月定例会 (9月21日)	議案第18号 令和4年度教育委員会の点検と評価について
10月定例会 (10月19日)	議案第19号 鴨川市立学校学校薬剤師の委嘱について
11月定例会 (11月16日)	議案第20号 令和6年度当初予算における要望等について
12月定例会 (12月21日)	議案なし
1月定例会 (1月18日)	議案なし
2月定例会 (2月13日)	議案第21号 鴨川市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について 議案第22号 鴨川市学校給食センター施設、設備等整備計画について 議案第23号 鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
3月定例会 (3月29日)	議案第24号 鴨川市遠距離通学費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について 議案第25号 鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第26号 鴨川市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について 議案第27号 鴨川市教育委員会附属機関設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第28号 鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について 議案第29号 鴨川市給食費第3子以降無償化規則の一部を改正する規則の制定について 議案第30号 鴨川市立公民館長の任命について 議案第31号 鴨川市立図書館長の任命について 議案第32号 鴨川市文化活動事業補助金交付要綱の一部改正について

(2) 総合教育会議

市長と教育委員会が教育施策についての意思疎通を図ることにより、教育行政における課題及び目指す姿を共有しながら、連携して教育施策を推進していくことを目的とした会議であり、令和5年度は、1回開催しました。

開催日	内容
10月19日	〈協議〉 鴨川市の部活動地域移行について 〈意見交換〉 学力向上について

(3) 鴨川市学校適正規模等検討委員会会議

児童生徒数の減少が続いており、また学校施設の老朽化が著しい状況にある中で、子どもたちに、より良い教育環境を提供するために学校等の適正規模等の検討をしていくことを目的とした会議であり、令和5年度は、9回開催しました。

開催日	内容
第1回 5月25日	〈議事〉 鴨川地区学校施設等の現状と課題
第2回 7月5日	〈議事〉 (1) 鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート集計による検討 (2) 今後のスケジュール(案)
第3回 8月18日	〈議事〉 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討 ① 前回会議における資料提供について ② 鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート(2回目)集計による検討
第4回 9月28日	〈議事〉 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討 ① 小学校の適正規模の検討 ② 認定こども園の適正規模の検討
第5回 11月1日	〈議事〉 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討 ① これまでの検討委員会会議の概要 ② 他自治体の適正規模・適正配置の状況 ③ 鴨川市の目指す学校教育 ④ 小規模校・大規模校のデメリット
第6回 12月20日	〈議事〉 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討 ① 小学校及び認定こども園の現状 ② 小学校の適正規模 ③ 小学校及び認定こども園の適正配置
第7回 1月29日	〈議事〉 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討 ① 小学校に関する方向性 ② 認定こども園に関する方向性 ③ その他
第8回 2月21日	〈議事〉 答申案の検討について
第9回 3月19日	〈議事〉 答申(案)について

3 各種施策

本報告書においては、鴨川市教育振興計画・第3期に基づく施策について、点検・評価を実施しています。

鴨川市教育振興計画・第3期

I. 学校教育

【基本目標】0歳から15歳までの連続性のある学び・育ちを重視した教育の推進

0歳から15歳までの子どもの発達の特徴を理解し、一人ひとりの健やかな成長と豊かに生きる力を身につけることのできる一貫した教育を、鴨川市の保幼小中一貫教育と位置づけ重点的に推進します。あわせて、未来を力強く生き抜いていくために必要な大きく変化するICT教育や、持続可能な社会を目指すSDGsの教育を推進するとともに、就学支援や教育的支援、不登校対応等にも取り組みます。さらに、小中学校の適正規模や部活動のあり方の検討のほか、安全安心な学校施設の整備や、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組み、子どもたちがいきいきと活動する学校づくりの推進を図ります。

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進

①保幼小中一貫教育の推進

(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

①認定こども園・小学校の連携の強化 ②魅力ある学びの場がある教育の推進

③一人ひとりの子どもの育ちに合わせた支援の充実 ④保護者への支援

(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進

①確かな学力の育成 ②ICTを活用した情報教育の充実 ③特色ある教育の実施

④発達段階に応じたキャリア教育の推進 ⑤豊かな心を育む教育の推進

⑥体力の向上と健康の推進 ⑦読書活動の推進

(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

①早期からの相談（就学相談・教育相談）と切れ目のない支援体制の充実

②豊かな人間性を育む交流及び共同学習の推進

③一人ひとりの発達に合わせた支援の充実

④多様化する教育的ニーズに対応するための人材育成・指導の充実

⑤認定こども園・小中学校への支援体制の強化 ⑥地域や保護者等への理解・啓発の促進

I-2. 学校教育環境の整備充実

(1) 学校施設設備と教育機器の整備

①長寿命化や大規模改修への対応 ②魅力ある学校づくりに向けた設備の拡充

③バリアフリー化の推進

(2) 教員の意識改革と指導力の向上

①研修の充実と自主的研究活動促進

(3) 信頼される学校づくりの推進

①学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の実施 ②開かれた学校づくり

③学校規模・クラス規模の適正化

(4) 学校給食の充実

①施設・設備の充実 ②民間委託の推進 ③学校や家庭との連携 ④地産地消の推進

Ⅱ．生涯学習

【基本目標】市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の振興

誰もがいつでも、どこでも学びたいときに学ぶことができ、その学びの成果を適切に活かせる社会が生涯学習の目指す姿です。このため、市民が家庭や地域で子どもから大人までを対象とした多様な体験学習をはじめ、生活を豊かにする学習活動・読書活動、趣味やスポーツ等に意欲的に取り組める生涯学習環境づくりを進め、自己実現を支援するとともに、地域コミュニティを育てていきます。図書館においては、多様化した市民ニーズに対応した事業展開を図るとともに、その担い手となる人材の育成に努めます。

Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進

(１) 公民館事業の充実

①市民同士がお互いに尊重しあい、教えあい、学びあう生涯学習活動の充実

(２) 市内に関係施設のある大学との連携

①大学等との連携による特色ある生涯学習プログラムの充実

(３) 市民が学びやすい環境づくり

①地域学習・ボランティア活動の支援

(４) 青少年海外派遣の推進

①国際的感覚の豊かな人間育成

Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実

(１) 社会教育関連施設の整備

①施設の計画的な改修と更新

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(１) 生涯型読書活動の推進

①鴨川市生涯読書推進計画に基づく読書活動の推進

(２) 図書資料の整備・充実

①親しみやすい図書館環境づくり ②施設・設備の改修 ③資料の充実 ④図書館分室の運営

(３) 子どもの読書活動と習慣づけの推進

①子どもの読書活動と習慣づけの推進 ②学校教育と図書館の連携による読書活動の推進

Ⅲ. 青少年の健全育成

【基本目標】子どもたちの自立を支援する体制整備

本市の次代を担う青少年が、自らの能力や個性を十分に発揮して自立するとともに、地域の担い手として活躍できるように、学校、家庭、地域、関係機関等が連携しながら、子どもたちの成長と自立を支援する仕組みづくりを推進します。あわせて、青少年が様々な体験・交流活動、社会活動等に参加する機会を拡充するとともに、地域活動の活発化や指導者の育成に努めます。

Ⅲ－１. 啓発活動の推進

(1) 青少年の健全育成に関する啓発の推進

- ①体制の整備
- ②学校・家庭・地域への啓発

Ⅲ－２. 青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(1) 青少年育成団体の活動の活性化

- ①青少年育成団体活動の充実
- ②体験の場・居場所づくりの推進

(2) 青少年育成団体と地域の連携強化

- ①青少年相談員活動の充実
- ②非行防止活動の推進

IV. 文化振興

【基本目標】鴨川ならではの文化・芸術の振興と活用

市民一人ひとりがふるさとの文化に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、音楽や芸能等を含めた市民の多様な文化芸術活動を支援するとともに、様々な分野の文化・芸術に接する機会や活動成果の発表の場の拡充を図ります。さらに、市民の文化芸術活動の拠点となる施設の整備の検討を進めます。

また、市民が本市固有の歴史や文化を理解し、郷土愛と誇りを持てるよう、鴨川市の貴重な文化財の保護・保全と潜在的な文化資源の掘り起こしに努め、文化財保護法の改正を踏まえた文化財の活用を推進します。

IV-1. 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術の振興

- ①文化芸術団体の活動促進
- ②鑑賞機会の充実

IV-2. 文化施設の充実

(1) 文化活動の拠点施設の整備・活用

- ①施設の確保と整備
- ②市民ギャラリーの整備

IV-3. 歴史・文化の保全と活用

(1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進

- ①文化財等の実態調査
- ②文化財保護活動への支援

(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用

- ①市史編さんの継承
- ②史・資料の保存と活用

(3) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用

- ①地域の歴史・文化の理解促進

VI. 家庭と地域の教育力向上

【基本目標】誰もが安心して学べるまちづくりの推進

核家族化や少子高齢化が進む影響等により、子どもと家庭を支える環境が変化しており、地域のつながりや支え合いの重要性が再認識されているとともに、子どもが育つ基盤である家庭の教育力を高めていくことが重要となっています。このため、教育の出発点である家庭教育について親子が一緒に体験して学習する場づくり、子育て支援ネットワークづくり等を推進し、親の育てる力・家庭教育力が高められるよう支援します。地域では、地域住民のつながりや支え合いによる地域コミュニティの形成や、学校、家庭、地域、関係機関等との力強い連携により、子どもに関わり、育ちを応援する地域づくりを進めます。あわせて、誰もが安心して学ぶことができ、その取組が人づくり・地域づくりに活かせる環境づくりを進め、市民の学びを支援して地域の教育力の向上を目指します。

VI-1. 子育て家庭の育ち支援

(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成

①挨拶運動の奨励 ②睡眠と早寝早起き、朝食習慣の確立

(2) 親とともに考える教育の推進

①親の主体性を重視した学び

(3) 学校における子育て支援

①子どもを伸ばし自信をつけさせる家庭教育の推進 ②家庭での教育の目標設定

VI-2. 親が育つ環境づくり

(1) 家庭教育の支援

①家庭教育・子育て支援庁内会議の充実 ②子育て学習会への支援

③PTA活動等を通じた子育て支援の促進

(2) 保護者活動の支援

①保護者研修機会の充実 ②家庭教育相談や家庭教育指導員の活用

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(1) 子どもや家庭に対する相談・支援

①学校内の相談体制の充実 ②相談支援にあたる連携体制の構築

(2) 経済的困難者の助成・支援

①経済的支援の充実 ②障害のある子どもや家庭への支援

(3) 子どもの人権擁護と安全の確保

①児童虐待防止対策の充実

VI-4. 安全・安心な学びの場づくり

(1) 安全教育の推進

①防災教育の充実 ②交通安全教育の充実

(2) 安全な教育環境づくり

①通学の安全対策 ②防犯対策

4 各種施策の点検・評価

各種施策の取組状況の評価については、次のとおりです。

(各種施策の取組状況の評価)

A	とても評価できる
B	まあまあ評価できる
C	あまり評価できない
D	全く評価できない

(評価結果一覧)

施策分野及び区分	評価
I. 学校教育	
I-1. 幼児教育・義務教育の充実	
(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進	B
(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	A
(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進	A
(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	A
I-2. 学校教育環境の整備充実	
(1) 学校施設設備と教育機器の整備	B
(2) 教員の意識改革と指導力の向上	B
(3) 信頼される学校づくりの推進	B
(4) 学校給食の充実	B
II. 生涯学習	
II-1. 多彩な学習活動の促進	
(1) 公民館事業の充実	B
(2) 市内に関係施設のある大学との連携	B
(3) 市民が学びやすい環境づくり	B
(4) 青少年海外派遣の推進	B
II-2. 社会教育関連施設の充実	
(1) 社会教育関連施設の整備	B
II-3. 読書・学習環境の充実	
(1) 生涯型読書活動の推進	B
(2) 図書資料の整備・充実	B
(3) 子どもの読書活動と習慣づけの推進	B

施策分野及び区分	評価
Ⅲ. 青少年の健全育成	
Ⅲ－１. 啓発活動の推進	
(1) 青少年の健全育成に関する啓発の推進	B
Ⅲ－２. 青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化	
(1) 青少年育成団体の活動の活性化	B
(2) 青少年育成団体と地域の連携強化	B
Ⅳ. 文化振興	
Ⅳ－１. 文化・芸術の振興	
(1) 文化・芸術の振興	B
Ⅳ－２. 文化施設の充実	
(1) 文化活動の拠点施設の整備・活用	B
Ⅳ－３. 歴史・文化の保全と活用	
(1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進	B
(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用	B
(3) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用	B
Ⅵ. 家庭と地域の教育力向上	
Ⅵ－１. 子育て家庭の育ち支援	
(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成	B
(2) 親とともに考える教育の推進	B
(3) 学校における子育て支援	B
Ⅵ－２. 親が育つ環境づくり	
(1) 家庭教育の支援	A
(2) 保護者活動の支援	B
Ⅵ－３. 学びのセーフティネットの構築	
(1) 子どもや家庭に対する相談・支援	B
(2) 経済的困難者の助成・支援	B
(3) 子どもの人権擁護と安全の確保	B
Ⅵ－４. 安全・安心な学びの場づくり	
(1) 安全教育の推進	B
(2) 安全な教育環境づくり	B

【施策分野】

I. 学校教育

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小中一貫教育における連携事業の継続実施
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣接する認定こども園と小学校で、学びの接続を意識した授業実践をもとに協議を行った。 ・ 家庭学習の充実に向け、中学校区ごとに情報交換と協議を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ スタートカリキュラムの作成や情報交換をもとに、学びの接続を意識して、年間を通した継続的な実践を委員同士で報告することができた。 ◎ 中学校区ごとに家庭学習の実践方法の共通理解を図ることができた。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合いをもとに、学びの連続性を意識した実践を行うことができた。 ・ 幼小の関わりをもっと増やしていく必要がある。 ・ 家庭学習の充実に向け、より効果的な実践を進めていく必要がある。

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の育ちを支援する指導力向上を目的とした職員研修の充実 ・ 家庭と連携した教育・保育を実施するための情報発信の充実
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の育ちが多方面から支援できる保育者の資質向上のため、職員が、こども家庭庁、県総合教育センターや市内の研修に積極的に参加し、教育・保育の実践に活かした。 ・ 幼児を中心として、家庭と園が連携するために、園からの情報発信を工夫することで、幼児の心身の育みと保護者との信頼関係の構築に活かされた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 多岐にわたる研修会に参加し、その後各園でフィードバックすることで全体の職員に共有され、教育・保育に反映された。 ◎ 保護者の意見を取り入れながら、園での取組をわかりやすく発信したことで、教育・保育について、保護者と職員の相互理解につながった。
取組の評価 【A】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修等に関し、指導者から園職員へきめ細かく発信されたことで職員の意識が高まった。また、内容を園内研修に取り入れることで、全保育者の教育・保育の質の向上につながった。

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を関連付けた育成と授業改善 学習の基盤となる「情報活用能力」の教科横断的な視点からの育成
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査（小6、中3）及び市学力調査（小3～中2）をもとに、夏の教育政策研究会全体研修会において校内の全職員で児童生徒の課題を把握するとともに、めざす児童生徒像を共有して授業改善を進めた。 「よむYOMUワークシート」を市内全校に導入し、言語能力とともに情報活用能力、論理的思考力の育成を図った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 授業において、児童生徒に自分の考えを書かせるための手立てを工夫したり、児童生徒の振り返りから次時の授業の修正をしたりするなど、授業改善に向けた教員の意識改革が見られた。 ◎ 書く活動を日常化させたことで、全体的に記述式無回答率が下がった。 ◎ 情報活用能力の育成に向けて、ICT利活用推進委員会を中心に実践が継続されている。 ◆ 家庭学習の手引きにICTの活用の記載がない等、現状に即した内容に見直す必要がある。
取組の評価 【A】	<ul style="list-style-type: none"> 「よむYOMUワークシート」の導入は、言語能力や論理的思考力の向上につながっている。 市学力調査の結果分析や授業改善シートの活用等、市全体で取組を共有していることで、児童生徒の書く力の向上と教職員の授業改善への意識改革につながっている。

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や指導の充実
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談員による計画巡回相談（全小中学校・全認定こども園）、要請巡回相談を3回実施した。また、就学相談を33件実施した。 各校に特別支援教育支援員として28名を配置した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 巡回相談員から一人ひとりの特性や困難さ、対応等を学び、関係職員で共有することができた。早期対応や具体的な支援につながっている。 ◎ 就学相談に、市教育委員会指導主事が積極的に入ることで、保護者の不安解消につながっている。 ◆ 「交流及び共同学習」における個の目標や手立てについて、関係職員での共有はできてきているが、学校全体での共有のもと、支援にあたっていく必要がある。
取組の評価 【A】	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談や特別支援教育支援員の配置等により、児童生徒一人ひとりの状況に合わせた支援につながっている。 管理職をはじめとする全ての教職員を対象に研修を行い、特別支援教育に関する専門性を高めていきたい。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実

(1) 学校施設設備と教育機器の整備

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある学校づくりに向けた設備の拡充 長寿命化や大規模改修（トイレ・空調）への対応
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 校務の効率化及び適正化を目的に、令和3年度に市内小中学校へ一斉導入した校務支援システムを継続的に活用した。 鴨川中学校、鴨川小学校の空調設備設置工事及び安房東中学校の空調設備更新工事を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 市内全小中学校において、諸表簿の作成や処理、職員間の連絡等に校務支援システムが活用され、校務の効率化が進んだ。</p> <p>◎ 熱中症予防等の安全対策や学習環境の向上を目的とした取組であり、快適な教育環境の確保が図られた。</p> <p>◆ システム導入3年目となったが、完全活用には至っていない。情報提供を積極的に行い、ICT支援員と連携しながら、さらなる活用を推進していく必要がある。</p> <p>◆ 老朽化した空調設備を、計画的に更新していく必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの活用により、効果的な情報共有と働き方改革へつながっている。 校務支援システムの効果的な活用について、ICT支援員と各校の実情に応じた連携を図る必要がある。 市教育委員会施設担当者の施設整備への対応が迅速である。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実

(2) 教員の意識改革と指導力の向上

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 研修の充実と自主的研究活動促進
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校を超えた同学年、同教科グループ等による教材研究、オンライン相互授業参観を実施し、授業参観終了後には、実施内容の検討を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 自校の職員だけでなく他校の同学年や同教科の授業を参観することで、貴重な研修の機会となった。</p> <p>◎ 授業改善シートを活用することで、授業者は本時のねらいを意識しやすくなり、参観者は授業を見る視点が定まった。</p> <p>◆ オンラインでは子どもの様子をつかみきれない場合もあるため、実際に参観に行く時間を確保していく必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> オンライン授業参観と終了後の検討の実施により、他校の職員とも授業の悩みなどを相談することができ、職員全体での授業力向上につながっている。 小中混合の授業グループ編成にすることで、小中のつながりを意識したより効果的な研修になるよう改善の検討をしたい。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実

(3) 信頼される学校づくりの推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会2年目における学校の助けとなる運営の推進
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校において、学校運営協議会を設置し、学校関係者と委員が前向きに協議を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各協議会において、建設的な協議が行われ、地域と連携した学校運営を推進することができた。 ◆ 地域連携等、より協議会の活動を充実させるために、市教育委員会としてサポート体制を充実させる必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動や学校運営協議会に対し、市としての後押しがあるのは心強い。 学校運営協議会では、地域の意見を学校運営に活かすことができているので、地域学校協働本部とのさらなる連携を考える必要がある。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実

(4) 学校給食の充実

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 調理及び配送業務の民間委託を継続し、民間業者のノウハウや専門性を活かし、感染症対策導入による安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭が中心となって、食育指導を小学校及び中学校に対して実施した。 地元の食材を活かした学校給食を提供し、地産地消の取組についてホームページや給食だより等により周知を図った。 残菜や食器等の仕分けと整理を、業者に業務委託した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地元の食材や献立に興味を示す児童生徒が増えた。 ◎ 生徒が残菜をなくすための取組として、生徒が考案した学校給食の献立を1品ずつ3回提供することができた。 ◎ 児童生徒及び教職員の感染リスク回避を図り、学校給食の安全性を高めた。 ◆ 全国的に、大量の食品が食べられないまま廃棄されている状況の中、生産者など多くの関係者に支えられていることへの理解や、SDGsや感染症などの現代的な視点を踏まえた食育を推進する必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 食材費が高騰する中、給食費を値上げせず、工夫して給食を提供してくれている努力に感謝する。 食育啓発活動のため、講師派遣や地元の食材を活かした学校給食の提供を行うことで、食に関心を持つ児童生徒が増えてきている。 オンライン等で、給食センター調理室を見学できるとよい。

【施策分野】

Ⅱ. 生涯学習

《施策区分》

Ⅱ－１. 多彩な学習活動の促進

(１) 公民館事業の充実

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 時代に即した市民のニーズに合う特色ある公民館教室を、公民館ごとに計画して実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民の教養を高め、健康を増進するための公民館教室を開催した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 人気のある公民館教室を中心に、多彩な公民館教室を開催し、学びの場を提供した。</p> <p>開催教室数は230件で、参加者は延べ4,188人となった。 〔昨年度：開催教室数206件、参加者数延べ3,617人〕</p> <p>また、学習成果を発表する場として、毎年実施している「公民館まつり」を令和5年12月9日（土）・10日（日）に開催した。</p> <p>参加団体は、発表19団体、展示27団体の合計46団体で、入場者は816人となった。</p> <p>◆ 幅広い年齢層を対象とした利用者のニーズを的確に捉え、魅力ある学びの場を創出する必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 公民館活動は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い参加者が増えたが、今後は、統廃合によることも考慮すべきである。 情報発信を工夫して、多くの市民に周知することが重要である。また、年代別に絞ったイベントの検討も大事である。

《施策区分》

Ⅱ－１. 多彩な学習活動の促進

(２) 市内に関係施設のある大学との連携

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 各大学と協議し、過去の実績にこだわらない行事の在り方や開催方法などを検討し、大学の持つ知的及び文化的資産等の特色を活かした各種事業を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各大学と連携し、特色ある事業を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 新型コロナウイルス感染症は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における位置付けが、令和5年5月8日から5類に移行され、これに伴い大学側の規制が緩和されたことから、参加者数や交流の機会が拡大し、5大学と10事業、延べ319人が参加した。</p> <p>〔昨年度：5大学9事業、延べ271人参加〕</p> <p>また、大学キャンパスを会場にした体験型講座を実施するなど、新しい取組を行った。</p> <p>◆ 事業実施は、大学側の対応状況による影響を受けるため、計画どおり実施できない場合も想定し、代替事業についての大学側との協議を要する。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、子ども達に様々な体験の場を与えてほしい。 計画どおり実施できない場合の代替事業が必要である。

《施策区分》

Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進

(３) 市民が学びやすい環境づくり

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの登録者数を増やし、学校の授業を含め、市民にこの事業を広く周知し、ボランティア活用の促進を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習人材バンクボランティアは、学校活動、公民館活動や社会教育活動における利用を促した。 文化施設ボランティアは、研修を実施し、スキルアップを図った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 生涯学習人材バンクボランティアは2名増の22人、文化施設ボランティアは1名減の35人の登録者数となった。</p> <p>活動は、生涯学習人材バンクボランティアは延べ7回、文化施設ボランティアは延べ201回であった。</p> <p>◆ 生涯学習人材バンクボランティアでは、活用のリクエストが少ない分野があるため、活用の促進を検討する必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの活用が行き届けば評価できるため、人材増加の対応策を検討する。 ボランティア活用のニーズ調査が必要である。

《施策区分》

Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進

(４) 青少年海外派遣の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍以前に実施していた青少年海外派遣事業を、通常どおり実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し、4年ぶりに青少年海外派遣事業を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 応募者12人から、中学生1人、高校生5人の計6人を選考し、派遣をすることができた。</p> <p>派遣に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施しながら、事業を実施することができた。</p> <p>◆ 本事業に携わる団体の人員を確保し、理解と協力を深めることが必要である。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 派遣者にはとても貴重な体験となるので、継続していただきたい。

《施策区分》

Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実

(1) 社会教育関連施設の整備

重点取組	<ul style="list-style-type: none">市民の身近な学習の場である公民館を、安全・安心に利用していただくため、引き続き、施設の維持・管理に取り組むとともに、運営のあり方や適正配置について検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none">市内全ての公民館の定期利用団体に対し、公民館等再編方針等について説明会を実施した。老朽化した設備の修繕を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none">◎ 公民館等再編方針等に対する利用団体の理解を深めることができた。◎ 利用者の安全を図るため、緊急性を踏まえて優先順位を付け、施設の修繕を実施した。◆ 廃止予定の公民館を利用している団体が、他公民館へスムーズに移行できるよう、様々な調整が必要である。◆ 安全・安心な施設の管理を図るため、点検を日常化するなどの対応が必要である。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none">公民館の再編方針等は、地域住民との多方面の相談が必要であり、目的や将来の姿など、丁寧な説明が必要となる。老朽化した施設の問題は多いため、安全確保に努める必要がある。

《施策区分》

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(１) 生涯型読書活動の推進

重点取組	・ 鴨川市生涯読書推進計画に基づく読書活動の推進に努める。
実施状況	・ 第２次生涯読書推進計画（子どもの読書活動推進計画）の作成を検討した結果、次期鴨川市教育振興計画に含めることとした。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◆ 文部科学省の通達により、今後の「子ども読書活動推進計画」を総合計画及び教育振興計画等に含めることで、推進計画に代えることが可能となった。 これに伴い、今後、教育振興計画へ掲載する内容を検討する必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・ 子ども読書活動推進計画について、作成の有無を含めた検討をしていただきたい。

《施策区分》

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(２) 図書資料の整備・充実

重点取組	・ 学習スペースの照明器具のＬＥＤ化を進め、望ましい読書・学習環境に対応した施設の改修整備に努める。
実施状況	・ 館内 15 箇所（30 本）の照明器具をＬＥＤに更新した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 館内の高い天井の照明をＬＥＤに更新したことで、安全で快適な読書・学習環境への改善が図られた。 ◆ 照明器具の劣化や故障、雨風による吹き込みが各所で見られるため、図書館全体の計画的な修繕が課題である。
取組の評価 【Ｂ】	・ 図書資料の整備充実には、館内施設整備も大切である。 ・ 計画的な設備更新により、過ごしやすい環境となった。

《施策区分》

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(３) 子どもの読書活動と習慣づけの推進

重点取組	・ 本市の特色である「医療」、「子育て」、「観光」に関する図書資料の充実を 3 年計画で進めており、令和 5 年度は、「観光」についての資料を充実させ、見やすい書架の工夫をしていく。
実施状況	・ 「観光」に関する図書コーナーとして、ガイドブックや日本の地理・歴史を学ぶ図書を一角にまとめて配架した。 ・ 「子育て」に関する資料とともに配架している赤ちゃん向け絵本について、古くなって破損した本を除籍し、新しく買い換えて整備した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 赤ちゃん向け絵本を新しくしたことで、利用の増加があった。 また、「子育て」関連の図書と同じ場所に置くことにより、親子が児童室で一緒に過ごし、子どもの読書の習慣づけにつながる環境となった。 ◆ 引き続き、古い本の入替えや、関連資料の所在を示す表示など、利用しやすい書架の工夫をしていく。
取組の評価 【Ｂ】	・ 各家庭や学校等に対して、読書活動と習慣づけについての P R をどのようにしていくかが重要である。

【施策分野】 **Ⅲ. 青少年の健全育成**

《施策区分》 **Ⅲ－１. 啓発活動の推進**

(１) 青少年の健全育成に関する啓発の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中高生等からの青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向けた取組（各小中学校への訪問）を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成推進大会で、入賞作品の表彰を行うほか、青少年指導者研修会を講演会（東洋大学交流事業）と兼ねて実施した。 この大会には、青少年育成関連団体以外に、一般の方々も参加した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 青少年指導者研修会を講演会と兼ねて実施したことで、相乗効果により単独で行うより青少年健全育成の啓発効果を上げることが出来た。 ◎ 青少年健全育成作文及び標語ともに、応募数が増加した。 ◆ 一般からの標語の応募が少ない。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成推進大会に、関係団体の参加・出席を少しでも多くするような工夫が必要である。

《施策区分》

Ⅲ－２．青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(１) 青少年育成団体の活動の活性化

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 土曜スクールでは、7スクール全てのスクールを昨年度に引き続き開校する。 地域学校協働本部を立ち上げる学校との協力体制を取る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 土曜スクールは、7スクール全ての開校を実施した。 千葉県主催の地域学校協働活動推進員コーディネーター研修が君津市を会場に開催され、地域連携担当教職員とコーディネーターが研修に参加した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 千葉県主催の地域学校協働活動推進員コーディネーター研修では、鴨川市土曜スクールの活動を発表し、地域連携担当職員とコーディネーター及び県内のコーディネーターたちにも、広く本市土曜スクールの活動が周知された。</p> <p>◎ 地域学校協働活動の一部を、学校との協力体制により実施した。</p> <p>◆ 全学校で地域学校協働活動の周知を行ったが、具体的な活動に結びつかないケースもあり、全ての学校の協力体制の構築には至らなかった。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 各スクールが、それぞれ特色ある活動を展開してとても良い。 単独の活動にとどまらず合同での活動も取り入れ、スクール同士の連携が感じられる。

《施策区分》

Ⅲ－２．青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(２) 青少年育成団体と地域の連携強化

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 第21期千葉県青少年相談員の活動及び組織強化を支援する。 年間を通じたパトロールの他、安房地区及び鴨川市におけるつどい大会を開催する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 第21期千葉県青少年相談員は、「少年の日・地域のつどい安房地区大会」及び「青少年のつどい鴨川市大会」を開催したほか、夏期パトロールなど多くの行事を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 青少年のつどい鴨川市大会は、ソフトボール、ミニバスケットボールの各競技に、合計87人の児童が参加した。</p> <p>◆ 青少年のつどい鴨川市大会は、開催種目により参加児童の地域に偏りが生じている。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 青少年相談員は市及び県で委嘱しているが、予算の改善を図る必要がある。

【施策分野】 **Ⅳ. 文化振興**

《施策区分》 **Ⅳ－１. 文化・芸術の振興**
(１) 文化・芸術の振興

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化協会をはじめ文化芸術団体の活動を支援する。 ・ 文化・芸術の鑑賞機会の充実を図る。 ・ 市所蔵の資料及び作品を有効活用する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化協会の活動を支援するため、補助金を交付した。 ・ 文化祭は、鴨川市郷土資料館を会場に、11月の3週にわたって開催した。 ・ 千葉県誕生150周年記念事業の一環として、市民音楽祭を11月23日に開催した。 ・ 市所蔵の絵画作品を、郷土資料館展示室で公開した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 文化祭を開催し、市民の文化活動の成果を発表する機会の提供に努めた。 ◎ 文化協会の各部門における会員募集や、活動成果の発表を支援した。 ◎ 郷土資料館において、彫刻、絵画など収蔵作品を展示するとともに、定期的な展示替えにより、鑑賞機会の充実に努めた。 ◆ 高齢化に伴う会員数の減少に対応するため、文化協会活動の広報及び支援が必要である。 ◆ アート鑑賞ツアー参加者層の拡大と鑑賞分野の拡充を図る必要がある。 ◆ 市収蔵の資料及び作品類の調査研究と、有効活用の方策を検討する。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して、文化芸術団体の活動を支援していただきたい。

《施策区分》

IV-2. 文化施設の充実

(1) 文化活動の拠点施設の整備・活用

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現有施設における市民の文化芸術活動の発表の場を確保する。 ・ 新たな文化芸術施設を検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の廃止・休館に伴い、発表の場を確保することが困難になっている市内の文化芸術団体に、日頃の練習の成果を発表する際の施設使用料について、その一部に補助金を交付した。 ・ 郷土資料館の展示室を、市民の発表の場として提供した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市内1団体に、施設利用料に対する文化活動事業補助金を交付した。 ◎ 市内5団体が、作品発表の場として郷土資料館の展示室を利用した。 ◆ 休館後の市民ギャラリー所蔵作品の利活用及び遊休施設の利活用を含めた移転先を検討する。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、文化活動を行う場の提供及び確保に努める必要がある。

《施策区分》

IV-3. 歴史・文化の保全と活用

(1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 指定・未指定文化財の保護に向けた調査を実施し、理解促進を図る。 文化財保存活用地域計画を作成する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 古文書や民俗資料など、未指定文化財の調査及び研究を進めた。 市内の史跡巡りマップ(絵地図)の紹介コーナーを設けた。 文化財保存活用地域計画の作成のため、文化財保護審議会及び文化財保存活用地域計画策定協議会を開催した。 <p>また、文化財に関する市民アンケートや既存資料の整理などを行った。</p>
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 鴨川市の指定文化財、鴨川の石造物 100 選など 38 冊を配布し、市内外へ本市の歴史や文化の周知に努めた。</p> <p>◎ 令和 6 年 12 月の文化庁認定を目指し、文化財保存活用地域計画の作成を進めた。</p> <p>◆ 指定・未指定文化財の保存活用を図り、新たな指定に向けた調査研究を実施する必要がある。</p> <p>◆ 文化財保存活用地域計画の作成作業を進める必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 他市町と連携し、本市文化財の周知を更に図る必要がある。

《施策区分》

IV-3. 歴史・文化の保全と活用

(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 市史の発刊計画を検討し、策定する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 古文書を中心とした未指定文化財の調査研究を実施した。 発刊計画検討のための古文書等基礎情報を整理した。 鴨川市史やあゆみシリーズの販売により、本市の歴史や文化の周知が図られた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 現在把握している情報を整理し、発刊物の候補案を作成した。</p> <p>◎ 鴨川市史やあゆみシリーズを 65 冊頒布し、市内外に本市の歴史や文化を広く周知することができた。</p> <p>◆ 今後の市史編さん事業における発刊計画の検討が必要である。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 鴨川市史やあゆみシリーズを周知していただきたい。

《施策区分》

IV-3. 歴史・文化の保全と活用

(3) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展覧会の開催や情報発信による歴史・文化資源を周知し、活用を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『写真でみる鴨川のいまむかし』及び『鴨川市所蔵絵画コレクション』を開催し、本市の歴史、文化の紹介と理解の促進に努めた。 ・ 鴨川市郷土資料館公式 X (@bunka_kamogawa) を活用し、135 件の投稿を行って、郷土資料館からの情報発信と本市の歴史・文化の普及啓発に努めた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 企画展 2 件を開催し、本市の歴史と文化に関する理解を促した。 ◎ 鴨川市郷土資料館公式 X のフォロワー数が 441 人に増加するなど、郷土資料館からの情報発信に一定の効果があった。 ◆ 展覧会及び講座を更に魅力あるものとするため、内容の充実を図るほか、情報発信を強化する必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信について、SNS 等の活用を更に推進する必要がある。

【施策分野】 **VI. 家庭と地域の教育力向上**

《施策区分》 **VI-1. 子育て家庭の育ち支援**

(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区の特色を活かした小中一貫教育を推進する中で、望ましい生活習慣の確立を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各校の養護教諭を中心に、望ましい生活習慣について啓発を続けた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 令和5年度の全国学力・学習状況調査及び学校給食実施状況調査の結果から、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒は8割を超えており、昨年より良くなっている。</p> <p>◆ 学年が上がるごとに朝食欠食の児童生徒が増える傾向にある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会を中心に、望ましい生活習慣についての共通理解が図られ、効果を上げている。 家庭へのさらなる啓発活動をしていく必要がある。

《施策区分》 **VI-1. 子育て家庭の育ち支援**

(2) 親とともに考える教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区の特色を活かした小中一貫教育を推進する中で、家庭学習・自主学習の確立を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫推進委員会（年4回）において、家庭学習に関する取組について各学校の実態と情報を共有した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 令和5年度の全国学力・学習状況調査から、家庭学習を「30分より少ない・全くしていない」中学生（9.3%）の割合は、全国平均（15.9%）より低いことから、家庭学習への取組方について、成果が上がってきている。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習について、各学校の取組を共有する場を設定したことで、家庭学習の取組の成果につながっている。 学校教育課として、鴨川市の家庭学習におけるタブレット活用や家庭との協力等について検討していく必要がある。

《施策区分》 **VI-1. 子育て家庭の育ち支援**

(3) 学校における子育て支援

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での教育の目標設定を呼びかける。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校において、家庭や地域の教育課題をテーマにした教育ミニ集会を計画した。 一部学校で感染症による中止はあったが、開催できた学校では、参加者による目標設定に向けての意見交換等が行われた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 各校において、教育ミニ集会を計画し、家庭で取り組むための目標設定等の支援をすることができた。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 身近な教育課題をテーマとした教育ミニ集会を開催し、参加者同士が意見交換をすることができた。 保護者や地域の方の参加率が低いので、参加率を高める工夫が必要である。

《施策区分》

VI-2. 親が育つ環境づくり

(1) 家庭教育の支援

重点取組	・ 家庭教育学級等を通じて、保護者の成長や学びの場を提供し、充実を図る。
実施状況	・ 保護者の語り合いや交流、親子のふれあいを通じて、子育てを学ぶ場として市内6箇所の認定こども園で「家庭教育学級」を実施した。 ・ 広く参加者への周知を図るため、鴨川市社会福祉協議会と連携し、かもがわ福祉でまちづくりフェスタと同時に「家庭教育講演会」を開催した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ アンケート等の意見を反映し、対象者の興味がある内容の事業を実施することができた。(家庭教育学級12回、参加者延べ620人) ◎ 4年ぶりに開催した家庭教育講演会には、子育て世代の親だけでなく祖父母世代の参加があり、多世代で子育てを学ぶことができた。(参加者51人) ◆ 家庭教育学級は、就学前の子どもの保護者を対象に実施しているが、子育て世代の対象を広く捉えた内容の企画を継続する。
取組の評価 【A】	・ 保護者がサポートを受けやすく、利用しやすい環境づくりに努めていただき、悩みや不安を持つ保護者にとっては力になっている。

《施策区分》

VI-2. 親が育つ環境づくり

(2) 保護者活動の支援

重点取組	・ 多くの人ができるよう、家庭教育相談の環境を提供する。
実施状況	・ 家庭の教育力を高めるため、家庭教育指導員(2人)による相談対応のほか、家庭教育指導員が家庭教育に関する学習会(サークル活動)等に参加し、助言や指導を行うなど、保護者活動の支援を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 家庭教育指導員が地域に寄り添った取組による支援活動を展開できた。(家庭教育相談件数40件、子育て学習会10回参加者延べ24人) ◆ 当該支援活動について、積極的な周知が必要である。
取組の評価 【B】	・ 本当に困っている家庭が相談できるようなシステムや、学校との連携も含め、情報発信が重要と考える。

《施策区分》

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(1) 子どもや家庭に対する相談・支援

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「個別の教育支援計画」、「子どもファイル」を活用した関係機関との連携強化 ・ 教育支援事業による不登校児童生徒等へのサポートの充実と連携強化
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携協議会を実施した。(特別支援教育・不登校支援) ・ スクールカウンセラーが全校配置となり、相談体制が充実した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 本年度から業務委託している一般社団法人との連携を図りながら、不登校児童生徒等へのサポートの充実を図ることができた。</p> <p>◆ 「子どもファイル」の活用方法について、今後も継続的に周知を図る必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援の体制整備がされているため、児童生徒や保護者の不安感の軽減につながっている。 ・ 「個別の教育支援計画」作成や合理的配慮の流れなど、研修会等で全職員が理解する場を設けていく必要がある。

《施策区分》

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(2) 経済的困難者の助成・支援

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助制度に係る周知拡大
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定要件の1つである「児童扶養手当の受給」に関して、子ども支援課で所管する同手当のしおりに就学援助制度の概要追記を依頼した他、案内文書が保護者の手元まで届かないケースに対し、その対応を改善した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 認定要件の1つである児童扶養手当の新規受給者に対し、周知の徹底を図ることができた。</p> <p>◆ 制度そのものの案内を、保護者の手元に確実に届けるための最適な手法の確立には至っておらず、学校側との継続的な検討が必要である。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助制度の確実な周知を図るとともに、保護者からの相談等に適切に対応していく必要がある。

《施策区分》

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(3) 子どもの人権擁護と安全の確保

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの人権意識の向上と安全の見守りの充実
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校において、いじめ防止や人権意識の向上に向けた授業を実践した。学校や家庭での生活について、定期的に教育相談等を行い、情報収集に努めるとともに、把握した問題点について、学校と関係機関で連携し対応した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 各種の取組において、子どもの人権意識の向上とともに、学校職員の意識を高めることができたことで、子ども同士の問題について、早期発見、早期対応につなげることができた。</p> <p>◆ 家庭での様子やSNSでのトラブルなど、学校だけでは解決できない問題など、今後も家庭や関係機関と情報を共有し、連携して対応していかなければならない。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教室の活用等、行政機関と学校が連携することで、人権意識の向上につながっている。 ・ SNSのトラブルについて、児童生徒に考えさせる場面を作るとともに、家庭との連携が必要である。

《施策区分》

VI-4. 安全・安心な学びの場づくり

(1) 安全教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分を大切にし他者を思いやる教育の実践 ・ 自然災害等による非常事態時に対応できる防災教育の実践
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導主事が各校の生徒指導会議に参加し、状況把握に努めるとともに、指導・助言を行った。 ・ SOSの出し方教育において、市の生徒指導会議で各校に周知を図った。 ・ 鴨川市地域防災計画の修正を踏まえ、「市小中学校防災対応マニュアル」の見直しを行い、マニュアルに基づいた防災避難訓練を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 防災対応マニュアル、危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、計画的にシェイクアウト訓練等を行い、安全を意識した防災教育を実践するよう指導・助言した。 ◎ 鴨川市社会福祉協議会等の関係機関と連携し、福祉に関わる授業実践を推奨した。 ◆ 児童生徒の防災教育に関しては、登下校時や家庭にいるときなど、様々な場面での行動について、今後も継続的に指導していく必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マニュアルや危機管理マニュアルの見直しをしたり、諸機関とも連携をした学習や訓練を行うことにより、安全教育の推進が図られた。 ・ 地域とともに行う一斉避難訓練の実施をした方がよいと考える。

《施策区分》

VI-4. 安全・安心な学びの場づくり

(2) 安全な教育環境づくり

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議を開催し、警察署、道路管理者、市行政部局等の関係機関と連携しながら、それぞれの専門的知見のもと、安全で具体的な対策を検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議により、各学校の状況を関係機関と共有し、対策について検討した。 ・ 児童の下校時の見守りについて、防災行政無線で、児童から地域住民へ見守りの協力を呼びかけた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県や市の道路管理者や警察等、関係機関と連携し、白線またはドット線、グリーンベルトの引き直しや草木の伐採などの安全対策を実施した。 ◎ 児童の下校時の見守りについて、防災行政無線による呼びかけを各小学校代表児童の声で放送することにより、地域住民に対してより効果的に伝えることができた。 ◆ 通学路の安全対策について、今後も継続して検討し、改善に向けて取り組んでいく必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議を実施し、関係機関と情報共有をすることで、市当局の危険箇所への迅速な対応が図られている。 ・ 交通安全協会や警察などと連携し、通年で児童生徒の登下校の見守りを行ってもらうことができるとよい。